

2020年2月 オープンセミナー



改正相続法による 新しい遺留分制度について

講師 **森川紀代**（もりかわ きよ）氏

日本相続学会 理事
森川法律事務所代表
横浜国立大学経営学部卒業、システムエンジニア（～H12）
弁護士登録（第一東京弁護士会所属 H13）
日本弁護士連合会・知的財産センター委員
第一東京弁護士会・司法研究委員会 L G B T 研究部会委員
など

【著書】

「交通賠償実務の最前線」（ぎょうせい）共著
「景品表示法の法律相談」（青林書院）共著
「相続法改正——新しい相続実務の徹底解説」編著

- 日 時 2020年2月19日(水) 18時～20時
- 会 場 ウィンクあいち 1109号室（名古屋市中村区名駅4-4-38）
- 参加費 2000円 ※セミナー修了後、懇親会を予定しています。参加費5000円程度。
- 定 員 48名（定員になり次第申込受付終了）
- 申込送付先 FAX 052-265-6664 又は メール otoiawase8@sakura-sogo.jp

ふりがな お名前		所属または職業	
ご連絡先	〒 TEL		
ご紹介者		会員・一般	懇親会（5000円程度） 参加・不参加

申込期限
2月16日

お問合せ先：一般社団法人日本相続学会 東海ブロック
名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル2階 さくら総合法律事務所
電話052-265-6663

★個人情報は、本セミナーの情報提供、参加確認、通知連絡のほか、本学会に関する催しや書籍等の情報提供のために使用します。

FAX 052-265-6664